

令和 2 年度

安芸広域市町村圏事務組合

職員（公務員）採用資格試験案内

1 試験区分・職務内容・採用予定人員

試験区分	職務内容	採用予定人員
安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構運営業務	主に市町村税等の滞納整理業務及び 庶務（会計、給与等）業務	1名

2 受験資格

試験区分	受験資格
安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構運営業務	昭和54年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人（※）
- (2) 禁固刑以上の刑に処され、その執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により、従前の例とされる者を含む

3 試験日及び会場

試験	日時	会場
一次試験	令和2年1月12日（日） 受付：午前8時～ 日程等説明：午前8時45分～ 試験開始：午前9時～ ※試験は午前中のみ	安芸市役所北庁舎 第1・第2会議室 （高知県安芸市矢ノ丸 1-4-40）
二次試験	令和2年1月25日（土） ※一次試験合格者のみ	安芸市役所北庁舎 第1・第2会議室

※受験者数の多少により、一次試験会場を変更することがあります。なお試験会場を変更する場合は、申込受付終了後に別途通知します。

※一次試験合格者には『一次試験合格通知書』及び二次試験の詳細日程を送付します。

4 試験の方法

<一次試験の内容等>

試験科目	時間	内容／出題分野
基礎能力試験	60分	一般教養知識、文章の読解力、数学的基礎能力、論理的思考能力、基本的な英語知識などについての択一式による筆記試験。高等学校卒業程度のもの
適性検査	35分	職員としての適正をみる択一式による検査
論文試験	50分	テーマに対する理解力や表現力などについての筆記試験 800字程度

<二次試験の内容等>

試験科目	内 容
面接試験	個人面接による口述試験

5 受験手続

(1) 受付期間・場所

受付期間	令和元年 12 月 5 日（木）～令和元年 12 月 26 日（木） 17:00 必着
受付場所	〒784-0001 高知県安芸市矢ノ丸 1-4-36 高知県安芸総合庁舎 5 階西詰 安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構

(2) 申込方法

申込書及び履歴書に必要事項を記入し、最近 6 カ月以内に撮影した同一の写真（上半身脱帽、正面向き、写真裏面に氏名記入のこと）を履歴書及び受験票にそれぞれ糊付けし、上記受付場所まで提出してください（※履歴書等は合否によらず返還しません）。

郵送による申し込みは、往信・返信とも『簡易書留』とすること。往信封筒の表に「採用試験申込書在中」と朱書きし、返信先を明記した受験票送付用封筒（長型 3 号の封筒に 404 円分の切手を貼付けし、「簡易書留」と朱書き）を同封のうえ、上記受付場所へ提出してください。

- ① 申込書：ホームページからダウンロードできますが、連絡いただければ郵送も可能です。
- ② 履歴書：ホームページもしくは市販の様式に必要事項を記載のうえ、写真を貼付けしてください。

6 合格発表（予定）

一次試験合格発表	令和2年1月20日（月）
二次試験（最終）合格発表	令和2年1月30日（木）

※一次試験は合格者のみ、二次試験はすべての受験者に合否結果を文書で通知します。

7 採用

最終合格者は、令和2年4月1日付けの採用となります。

8 給与

（1）給料

安芸市一般職の職員の給与に関する条例に準じて支給します。

高卒	18歳	行政職給料表（一）1級5号給	147,100円
短大2卒	20歳	” 1級13号給	156,800円
4大卒	22歳	” 1級21号給	168,600円

※金額は平成31年4月1日現在。給与改定等により変更になる場合があります。

※採用時における前職歴等を経験年数に換算し、実際の給料額を決定します。

前職歴加算の例

4大卒で民間会社の正職員として5年間勤務し、職員に採用された場合。

$$1 \text{ 級 } 21 \text{ 号} + (5 \text{ 年} \times \text{換算率 } 0.8) \times 4 \text{ 号給} / \text{年} = 1 \text{ 級 } 37 \text{ 号}$$

決定初任給 198,500円

○換算率は、前職歴年数・業種・雇用形態等によって異なります。

（2）諸手当

期末・勤勉手当のほか、支給要件を満たす人には、扶養手当・通勤手当・住居手当等を支給します。

【問い合わせ先】

〒784-0001

高知県安芸市矢ノ丸 1-4-36 高知県安芸総合庁舎 5階西詰

安芸広域市町村圏事務組合 租税債権管理機構

TEL : 0887-37-9688 FAX : 0887-37-9696

E-MAIL : kikou02@aki-tax.jp

担当 : 堀／松原